

臨時的任用職員の募集について（募集要領）

あいち産業科学技術総合センターでは、庶務全般に従事できる方を臨時的任用職員として採用します。

< 応募期間 >

募集要領公開日～令和7年11月21日(金)必着

< 選考方法 >

書類審査及び面接により選考します。

< 面接試験 >

募集要領公開日から適任者選定まで随時

※面接日及び時間は、手続書類到達後、各受験者に連絡します。

< 採用予定 >

令和7年12月1日(月) 健康診断及び最終意向確認を経て、その結果に基づき採用者を決定します。

1 募集区分及び勤務予定機関

募集区分	勤務予定機関	採用予定人員	従事する業務	申込み・問合せ先
庶務	あいち産業科学技術総合センター 〒470-0356 豊田市八草町秋合1267-1	1名	庶務(※)全般	0561-76-8301 管理部管理課

※ 庶務

臨時の地方公務員として文書や資料の管理・作成、調達・契約等会計処理、施設・設備の維持管理、手数料の納入受入れ、職員の福利厚生等庶務全般に従事していただきます。

2 応募の資格等

令和7年12月1日から勤務可能な方で、パソコン（ワード、エクセル等）の操作ができ、かつ、普通自動車の運転ができること（AT限定可）。

なお、次に該当する方は応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者（心神耗弱を原因とする者以外）

[注]採用後は、地方公務員法に基づく一般職の地方公務員となり、政治的行為の制限や信用失墜にあたるような兼業が禁止される等の制限がありますので、申込みの際は御留意ください。

< 任用条件 >

① 任用期間

令和7年(2025年)12月1日から令和8年(2026年)5月31日までです。

ただし、勤務成績等に基づき、1回に限り更新を行うことがあります。

なお、健康診断や学歴・職歴の調査等手続きの関係上任用開始が遅れることがあります。

② 勤務時間

月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分(休憩時間 正午から午後1時)

③ 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

(他に年次有給休暇等を取得できます。)

④ 報酬等(令和7年4月1日現在)

月額209,296円～342,534円の範囲内で、学歴・職歴の期間等に応じて支給されます。

また、所定の基準に従い、期末手当及び、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。

⑤ 社会保険

原則として、厚生年金保険法及び地方公務員等共済組合法の被保険者となります。

< 申込み手続き >

必ずハローワークで申し込みのうえ、詳細は勤務予定機関又はハローワークで確認してください。

(求人番号 23090-10978451)

市販の履歴書に必要事項を記載のうえ(写真は必ず貼ってください。)、職務経歴書及びハローワークの紹介状とともに勤務予定機関に配達証明郵便又は簡易書留郵便で郵送(封筒に「臨時的任用職員申込書在中」と朱書き)、又は持参してください。

なお、提出された申込書類は返却できません。

< その他 >

応募に関し、記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

日本国籍を有していない人も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には、採用されません。

ハローワークからの紹介状は必須です。履歴書等一緒に提出ください。間に合わない場合は、面接日当日持参してください。